

令和 2 年 4 月 3 日

保護者の皆さま

大阪 市 教 育 委 員 会
大阪 市 立 住 吉 第 一 中 学 校
校 長 茨 木 久 治

新型コロナウイルス感染症の予防について（お願い）

平素から本校の教育活動にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、新型コロナウイルス感染症に対して、大阪市立学校園では、幼児・児童・生徒に対して感染症予防の指導を強化しております。

つきましては、保護者の皆様におかれましても、次のとおり、お子様の健康状態の把握ならびに感染症予防の指導について、よろしくご理解ご協力をお願い申し上げます。

記

- 1 発熱（37.5 度前後）・咳などのかぜの症状がみられたら学校を休み、家庭での休養をお願いします。

○お子様の毎朝の検温、健康状態をご確認いただくようお願いします。

○健康観察表に、体温や体調の記入をお願いします。

○健康観察表は毎日、登校園時に持参させてください。

- 2 日常の健康状態の把握

○次のいずれかの症状がある方は「新型コロナ受診相談センター」（電話 06-6647-0641）にご相談ください。また、学校園へもご連絡ください。

- ・ かぜの症状や 37.5 度前後の発熱が 4 日以上続いている
（解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます）

- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある

- ・ 基礎疾患等のある方は、上の症状が 2 日程度続く場合

○「新型コロナ受診相談センター」から受診を勧められた医療機関を受診してください。複数の医療機関を受診することはお控えください。

○医療機関を受診するときは、マスクを着用し、手洗いや咳エチケット（咳やくしゃみをするときは、マスクやティッシュを使って口や鼻をおさえる）の徹底をお願いします。

○生徒が、次の状況になった際は、出席停止を措置することとなりますので、必ず学校へ連絡いただき、登校しないようお願いいたします。

(1) 幼児児童生徒本人が、新型コロナウイルスの感染が判明した場合

(2) 幼児児童生徒本人が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合

(3) 幼児児童生徒の同居家族が、保健所等から濃厚接触者と認定された場合

(4) 幼児児童生徒本人に、発熱等のかぜの症状が見られる場合

上記の(4)場合で、生徒本人の健康状態に、次のいずれかの症状が確認された場合は、「新型コロナウイルス受診相談センター」（電話：06-6647-0641）へ相談してください。

- ・ 強いだるさ（倦怠感）や息苦しさ（呼吸困難）がある。

- ・ かぜの症状や 37.5 度前後の発熱が 4 日以上（基礎疾患等のある方は、症状が 2 日程度）続いている（解熱剤を飲み続けなければならない時を含む）

3 新型コロナウイルス感染症の予防

- 十分な睡眠・適度な運動・バランスの取れた食事を心がけましょう。
- 手洗いが大切です。外出先からの帰宅時や調理の前後、食事前、トイレ後、咳やくしゃみ、鼻をかんだ後などにこまめに流水と石けんで手を洗ってください。
- 咳などの症状のある方は、咳エチケットを行ってください。
- できるだけ人混みの多い場所への外出を控えてください。
とくに、①密閉空間で換気ができない、②人が多く集まる、③近距離での会話や発声が行われるの3つの条件が同時に重なる場所は避けましょう。
- 部屋の換気を、1～2時間に一度、5～10分程度窓を大きく開け、室内の空気を入れ換えてください。

4 住吉第一中学校ホームページ閲覧のお願い

現在、新型コロナウイルス感染症防止の対応指示が不確定な状況です。そこで、今後の予定につきましては、本校のホームページにも掲載いたしますので、ぜひご確認くださいませようよろしくお願いいたします。

大阪市立住吉第一中学校 HP アドレス

<http://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=j722630>

